

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：塩竈市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	75.6%
全職員	69.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	74.8%
本庁課長相当職	97.7%
本庁課長補佐相当職	93.0%
本庁係長相当職	97.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.7%
31～35年	96.2%
26～30年	92.2%
21～25年	92.9%
16～20年	70.2%
11～15年	89.6%
6～10年	80.3%
1～5年	75.9%

【説明欄】

・男性のうち「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の割合は23.2%である一方、女性は46.3%となっており、そのうち98.3%が給与水準の低い会計年度任用職員となっている。

・勤続年数20年以下の「任期の定めのない常勤職員」のうち、他の職種に比べて給与水準の高い医師の男女比は12:1であり、給与総額に占める男性医師の割合が23.0%、女性医師の割合は1.6%となっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。